

# 会議議事録

|                         |   |      |                             |
|-------------------------|---|------|-----------------------------|
| 会議名                     | 令和5年度第1回<br>宝塚市自立支援協議会<br>全体会   | 場所   | 中央公民館 ホール                   |
|                         |   | 開催日時 | 令和5年11月22日(水) 14:30 ~ 16:30 |
| 出欠者                     | 出席者: 全体会委員26名 定例会5名 専門部会事務局6名 市6名 傍聴4名  |      |                             |
| 議題                      | 内容(決定事項等について)   |      |                             |
| 1.令和5年度専門部会活動経過報告及び意見交換 | <p>○くらし部会<br/>今年度のテーマは①かかりつけ医との連携、②まちづくり協議会等への啓発、③小冊子のお披露目会の企画</p> <p>①について。かかりつけ医がいない方は往診・訪問診療が医師会ホームページにて把握可能。活用できない理由は何かを考える必要がある。困りごとのすり合わせが必要との意見もあった。</p> <p>②について。無関心層への啓発。防災訓練など単発で終わってしまう。いかに継続的に関わることができるか。</p> <p>③について。精神障碍(がい)の地域移行をテーマにしたものを2月20日に開催したい。</p> <p>委員: コロナ禍が明けたが、イベントなどの規模が小さくなったり参加することも億劫になったりしている。ふらっと立ち寄れるところがあればと思う。</p> <p>委員: まち協へのイベントで障碍(がい)者の方のブースを設けたら人がたくさん来た。無関心というよりも接する機会がなかったということだと思う。道路事情が理由で宝塚南口駅から河川敷の右岸に車いすの方が来ることができなかった。そういうところも議論すべきでは。またまちづくり協議会が先に動くことも重要かと思う。</p>   |      |                             |
|                         | <p>○けんり部会<br/>障碍(がい)者の権利について話し合いたいテーマについて意見を出し合った。</p> <p>①住居の問題。不動産業者や地域の方への障碍(がい)者への理解が得られない。</p> <p>②意思決定支援の問題。支援者・本人・家族の思いが重なり本人の意思が尊重されないことが多い。</p> <p>③委託相談支援事業所の周知不足の問題。住居探しに関して支援できる機関であるにも関わらず知らない方が多いのではないか。</p> <p>ほかにも合理的配慮や、継続的に地域移行支援についても話し合っている。議論する内容は他の部会と重ならないところについて何ができるか協議していこうと考えている。</p> <p>委員: 障碍(がい)者が賃貸住宅を借りられないケースが頻発している場合は抜本的改革が必要。今部会ではどのような対策について話し合われているか。</p> <p>副部長: 相談の支援者に頼る話もあるが、事業所がまた貸しの形で障碍(がい)者に貸している事業所ができています。</p> <p>委員: 賃貸の団体への啓発も必要ではないか。また大家や貸主が当事者の立場に立ってもらえるような支援が必要ではないか。</p> <p>委員: 大家や貸主への支援をする公的な仕組みがないか。</p> <p>事務局: 住宅の確保が困難な方に向けた、不動産屋が貸す仕組みがあったように思う。</p> <p>委員: 安心して借りられる仕組みがあればと思う。</p> <p>委員: 直接言わないにしても障碍(がい)者は入居を断られる。地方から宝塚市へ来る際の物件探しもできない。そういう支援も考えてもらえたら。</p> |      |                             |
|                         | <p>○しごと部会<br/>第10回合同説明会をオンラインと会場とで開催した。来場は38名以上、オンラインは100名程度。周知が遅かった、場所は駅近のほうがいい等の意見があった。次年度開催に向けて今年度から動いていくようにしたい。</p> <p>戦力となるように支援の見極めが重要であることを前提として、しごと体験会をしてはどうかという話になっている。事業所同士の交流もできればとの意見がある。合同説明会も見直して体験も一緒にできる形にできないかと考えている。</p> <p>議題として、あなたにとって「はたらく」とは？について委員に聞いている。それぞれの価値観があることを認識できるいい機会になっている。</p> <p>委員: イベントについて部会の中で共有するだけでなく、全体会委員の中で共有することは可能か。</p> <p>事務局: 専門部会のイベントを周知することは可能なので、今後は全体会委員へも周知したい。</p> <p>けんり部会副部長: 離職率等のデータがあるか。</p> <p>副部長: 就労後離職しても、再就職できるような支援も来年度以降サービスとして始まるので、定着率は上がっていくのでは。</p>  |      |                             |

|              |  |
|--------------|--|
|              | <p>○こども部会<br/>     昨年度より支援マップの作成、たからっこノートの修正、トライアングルプロジェクトの状況を共有している。<br/>     支援マップの作成について。就学前・就学後・福祉のグループに分かれて検討しており、今後の支援がわかりやすいようなすごろく形式や発達段階の困りごとなどを整理したもの。あまり長すぎず0歳から18歳までの支援マップを作成しようとしている。今年度中の完成を目指したい。</p> <p>委員：たからっこノートについてアプリ化の財政に関する支援は市としてあるのか。<br/>     事務局：今は一つの意見としてアプリ化の話がある。今年度は支援マップが主となるが、来年度以降協議の中でアプリ化が本格的に検討するとすれば、予算の確保に動きたいと考える。<br/>     会長：支援マップが完成した場合は周知してもらいたい。</p>  |
| 2.協議事項について   | <p>日中サービス支援型共同生活援助に関する評価方法について</p> <p>事務局：(資料補足のみ記載)<br/>     ・介護サービス包括型 18か所<br/>     ・外部サービス利用型 1か所<br/>     ・日中サービス支援型 2か所</p> <p>・評価メンバーは会長・副会長・専門部会(部会長・副部会長)・委託相談支援事業所の代表者で構成を想定</p> <p>委員：国がこのサービス類型を急いで設けたが、想定以上に多くの事業所ができた。しかし、虐待や不正受給などが頻発している。この文書の評価だけで実態を把握することが可能なのか。行政で監査などの動きはどうなるのか。この書類だけで「いいですよ」というのは責任が重い。<br/>     会長：事業所は認可制なので、県と市と一緒に定期的に実地調査に入る。虐待や不正受給についてはそこで調べることになる。今回の評価については介護保険制度の地域密着型サービスの運営推進会議にならい、開かれた事業所運営をしているかを評価する。<br/>     事務局：監査は県と一緒に行くが、虐待については一義的には市が動く。<br/>     委員：問題解決の評価ではないことは理解した。オンブズマンがいなかったことが問題かなと思う。利用者の話を聞くことがポイントだと思う。<br/>     しごと部会副会長：特定相談支援事業所連絡会にて実際に計画を立てている相談員から話を聞くことを、日中サービス支援型共同生活援助の事業所に知ってもらうだけでも効果があるのではないかと。第三者が入るのはいいことでは。<br/>     事務局：検討する。<br/>     委員：運営推進会議としての位置付けでは？<br/>     会長：今はその位置付けではない。日中サービス支援型共同生活援助事業所だけが危険なサービスであるかのように感じているわけではない。日中もその事業所で賄うサービスに関して、介護保険の運営推進会議みたいなものを自立支援協議会で行う場合に、全体会のように大きな場ではなく、より近い定例会のほうがいいのではという審議だが。<br/>     委員：これまで長く運営してきた法人だったが、最近ノウハウのない職員を配置するような法人が出てきている。課題を解決できる仕組みづくりが必要。<br/>     会長：国が作った評価を全体会・定例会のどちらで評価するかの観点の審議をしたい。<br/>     副会長：防止策は行政が考えること。<br/>     委員：定例会での評価案は賛成。<br/>     委員：定例会のほうがスムーズに進むのでは。だが基準がないと審査しにくいのでは。介護は現地に行くやり方で公表している。現地に行くやり方や他市事例も検討してもらえたら。</p> |
| 3.その他(連絡事項等) | <p>(1)基幹相談支援センターの委託について<br/>     (2)障害(がい)福祉基金の活用について<br/>     (資料補足のみ記載)<br/>     ・今回基幹の委託を見送ったことによって障害(がい)福祉資金の金額を元に戻している。</p> <p>副会長：基金の活用方法をどう考えているのか。<br/>     事務局：仕切り直しを考えている。8月に障害(がい)者団体にニーズを確認している。出てきたニーズについて順番に活用する手段を考えていくことになる。</p> <p>(3)第7期宝塚市障害福祉計画及び第3期宝塚市障害児福祉計画の策定状況について<br/>     委員：碍(がい)の字やルビが見にくい。経緯があるとは思いますが見直しも検討してもらえたら。<br/>     委員：碍(がい)の字を広めるためのフォーラム等を検討するのもいいのかもしれない。</p>   |